【発信:東御市 企画振興部 企画振興課】

報道機関 各位東御市からのお知らせタイトル市と一般社団法人長野県助産師会上小地区による「災害時における! 婦等への医療救護活動及び支援等に関する協定」調印式について日 時 令和4年12月15日(木)午後3時~場 所 東御市役所公室送信枚数1枚(本書含1 概 要
タイトル 市と一般社団法人長野県助産師会上小地区による「災害時における! 婦等への医療救護活動及び支援等に関する協定」調印式について 日 時 令和4年12月15日(木)午後3時~ 場 所 東御市役所 公室 送信枚数1枚(本書含
タイトル 婦等への医療救護活動及び支援等に関する協定」調印式について 日 時 令和4年12月15日(木)午後3時~ 場 所 東御市役所公室 送信枚数1枚(本書含
場等への医療救護活動及び支援等に関する協定」調印式について 日 時 令和4年12月15日(木)午後3時~ 場 所 東御市役所 公室 送信枚数1枚(本書含
場 所 東御市役所 公室 送信枚数 1 枚 (本書含
1 概 要
大規模災害が発生した場合において、妊婦、産婦、じょく婦、新生児及び乳幼児への
療救護活動や支援等に係る業務について、市の要請により一般社団法人長野県助産師会
小地区へ協力を求めるときの手続き等を定め、協定として締結するものです。
2 協定の相手方
一般社団法人長野県助産師会上小地区
3 協定内容
大規模災害が発生した場合において、東御市が定める指定緊急避難所又は災害現場等
設置する救護所等において、次の各号に掲げる事項を実施します。
(1) 妊産婦に対する保健指導及び心身のケア
(2) じょく婦又は乳児に対する保健指導及び心身のケア
(3) 医療機関等への搬送の要否の判断に関する助言と連絡調整の協力
(4)その他必要な事項
・当日は、花岡市長と長野県助産師会上小地区長による協定書が取り交わされます。
坦当部課: 東御市 総務部 総務課 防災係 担当者:柳橋 智
EL: 0268(62)0119 FAX: 0268(63)6119 E-mail: syobo-bosai@city.tomi.nagan